

第 16 回新しい資本主義実現会議への意見

日本商工会議所
会頭 小林 健

1. リ・スキリングによる能力向上支援

- 「構造的な賃上げ」に向け、より多くの企業において、新たな事業展開や技術開発への挑戦と従業員の学び直しにより、「収益拡大と賃金上昇の好循環」を生み出していくことが重要。
- 個人への直接支援の拡充に異論ないが、中小企業においては従業員流出への懸念も根強い。企業内部での能力開発支援にも引き続き十分な支援を求める。
- 全国の「職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）」及び、都道府県が運営する「職業能力開発センター」による、在職者・求職者双方を対象とした公共職業訓練およびコンサルティング機能の抜本的な強化・拡充を図られたい。

2. 個々の企業の実態に応じた職務給の導入

- 「職務給（ジョブ型雇用）」の検討に当たっては、日本企業に根付くチームによる業務遂行や長期人材育成の仕組みについて、現在のビジネス環境に照らし、強みや課題を十分精査したうえでの検討が必要。そのうえで中小企業も含め効果的な先進導入事例が共有されることが望ましい。

3. 成長分野への労働移動の円滑化

- 失業給付制度や退職金所得課税など諸制度の見直しにあたっては、各制度の本来の主旨を十分踏まえたうえで、労働市場のみならず各方面への影響を十分精査し、慎重に検討すべき。
- 地方・中小企業の深刻な人手不足の解消に向け、ハローワークによるコンサルティング機能の拡充が急務。求職者・求人企業双方に向けた一歩踏み込んだ相談・支援が可能となる体制整備により、マッチングの精度向上を図るべき。
- 「求人・求職情報の集約」についても、政府が責任をもって取り組むべき。

4. 多様性の尊重と格差の是正

- 最低賃金制度は、労働者の生活を保障するセーフティネットとして、赤字企業も含め強制力を持って適用される。中央・地方の審議会において法に定める三要素（生計費、賃金、支払い能力）に基づき、データによる明確な根拠のもと、納得感のある審議決定が行われるべき。
- 中小・小規模企業の自発的・持続的な賃上げの実現に向け、労務費の適切な転嫁を進める方針に賛同。「パートナーシップ構築宣言」の実効性向上など、政府による取引適正化に向けた取組みの一層の拡充・強化を図られたい。

以上